

農地中間管理事業 特例事業（売買）

売り渡し条件チェック表

以下の項目について確認をして下さい。

1	農地取得後の経営面積が芳賀町のあっせん基準面積(※1)を超えていますか？	はい	いいえ	⇒いいえの場合、取り扱い不可 (※1)令和4年からの基準面積：299a
2	買受予定者の年齢は、70歳以下ですか？	はい	いいえ	⇒いいえの場合、取り扱い不可 ただし、後継者がいる場合は取り扱い可
3	過去に無断転用をしていませんか？	してい ない	した事 がある	⇒した事がある場合、取り扱い不可
4	国や県による土地改良等の施策に協力的ですか？（税金や土地改良賦課金をきちんと納めていますか？）	はい	いいえ	⇒いいえの場合、取り扱い不可
5	農地の管理状況（境界、進入路、用排水路等）を確認しましたか？	はい	いいえ	⇒いいえの場合、取得後のトラブル回避のため事前確認を推奨
6	農地取得後は、取得目的に沿って利用しますか？（又貸し、転用、転売のための取得ではありませんか？）	はい	いいえ	⇒いいえの場合、取り扱い不可
7	[購入資金を借入予定の方のみ回答] 資金の借入に問題はありませんか？	はい	いいえ	⇒いいえの場合、取り扱い不可

確認が済んだら、芳賀町農業公社の売買担当者までご連絡下さい。

TEL：028-677-6048

受付時間：午前8時30分～午後5時